広報かわうち

11

2018. No. 636

いっしょに歌おう♪ 心を育む わらべうた

■ Contents ■できごと…２ｐ ■連載…７ｐ ■お知らせ…９ｐ

川内中学校 海外教育交流派遣事業

9月18日(火)～9月25日(火)までの6泊8日の日程で、生徒15名、教職員3名の計18名が公益財団法人ジョン万次郎ホイットフィールド記念草の根交流センターの企画する「第28回　日米草の根交流サミット2018　シアトル・ワシントン州大会」に参加してきました。シアトルに到着した初日はパイク・プレイス・マーケットでウォーキングツアーに参加し、アメリカの町並みに触れました。2日目は『日系アメリカ人の歴史とインターナショナルディスクリクトツアー』に参加し、アメリカの歴史と日本の歴史の違いを学ぶことができました。オープニング式典では先住民族の歓迎を受け、伝統的な歌や踊り、そして食事を楽しみました。3日目からはタイイー中学校（Ｔｙｅｅ Ｍｉｄｄｌｅ　Ｓｃｈｏｏｌ）でホストファミリー先の生徒と一緒に授業に参加し、川内中の紹介やよさこいなどを披露しました。4日目はタイイー中学校での最終日で、クロージングセレモニーで歌の披露や記念品の交換などを行い、お互いに別れを惜しみました。5日目はホストファミリーと1日を過ごし、翌6日目のクロージング式典では葛尾中と合同でよさこいを披露しました。

生徒達は今回の交流事業を通して、世界には様々な国があり、お互いの国の強みや弱みを把握し、それらを補い合い、支えあうことが真にグローバル化した世界なのだということを学びました。一人一人が個人レベルで、「異文化」を知り、触れたことにより、自国の外にはどのような国があってそこにはどのような人が住み、どのような暮らし・文化があるのか、そして抱えている問題は何なのかを理解することができました。

北の大地で交流学校

9月24日～27日の4泊5日の日程で、川内小学校4年生・5年生11名の参加による「北の大地で交流学校」が開催されました。川内村と「絆協定」を結んでいる北海道士別市を訪れ、晩夏の思い出作りをしてきました。北海道の士別小学校の授業に2日間参加しました。はじめは、1クラス約25人という人数の多さに驚き（4年生は1クラス40名）、戸惑っていましたが、レクリエーションなどを通し、クラスのお友達と交流を深め仲良くなることが出来ました。また、市の関係の方々及び、地元のあらゆる団体のサポートを頂き、老人クラブ連合会のみなさまとはゲームをしたり花火をしたりと世代を超えた交流もありました。

団体行動や集団での学習、子ども達には一回り大きな成長が感じられました。

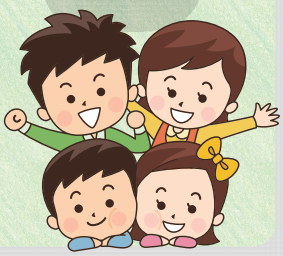

秋の全国交通安全運動 テント村実施

平成30年秋の全国交通安全運動が、9月21日から9月30日までの10日間実施されました。

この運動に伴い、川内村交通対策協議会（交通安全協会川内分会・交通安全母の会）では、双葉警察署のご協力のもと、9月22日（土）に国道399号線（役場前）でテント村を実施し、①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止、②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、④飲酒運転の根絶を呼びかけました。

関係者の皆様、大変お疲れ様でした。

川内村消防団・婦人消防隊 秋季検閲式

去る10月14日(日)川内中学校校庭において平成30年度川内村消防団・婦人消防隊秋季検閲式が各関係機関の来賓の方々をお迎えし、消防団員43名、婦人消防隊35名が参加し開催されました。

猪狩丈消防団長より、地域住民から厚い信頼を寄せられる消防団を目指し、団員の確保に努め、団員・隊員一丸となり、防火啓蒙活動に努めて参りたいとの挨拶がありました。

また、川久保真人消防団副団長が消防功労者消防庁長官表彰（永年勤続功労章）を受章され、遠藤雄幸村長から伝達表彰が行われました。受章おめでとうございます。

渡辺復興相 来村

去る10月10日、渡辺復興相が本村を訪問されました。

役場会議室において、村長及び議長から、新設予定の小中一貫校や住環境整備への支援など11項目の要望書を渡辺復興相に手渡しました。

その後の意見交換にて出された課題なども踏まえ、「国、県、村と協力し、しっかり取り組んでいく」という力強いお言葉をいただきました。

幼児家庭保育支援手当贈呈式 ～村長から対象者に贈呈～

村では、家庭のふれあいを通じて、愛情に支えられた豊かな人間性・社会性の基盤を育む家庭保育の推進と児童の健全な成長に資することを目的に、幼児の保育を家庭で行う保護者に対して、今年度から幼児家庭保育支援手当を支給しています。

幼児家庭保育支援手当贈呈式は、去る10月12日、役場大会議室で行われ、遠藤村長から対象者に家庭保育支援手当が手渡されました。

家庭保育支援手当は、村に住民登録があり、村内に居住する1歳から3歳未満の子どもを家庭で保育している保護者に対して、幼児1人当たり1ヶ月、2万円が支給されます。

■制度に対する問合せ先
複合施設ゆふね
（保健福祉課）
☎38―2941

モリタロウ寄付金

ご寄付は村づくり等の事業に活用させていただきます。

※ご寄付いただいた方で、公開について確認ができた方を掲載しています。

ご寄付ありがとうございます。

黒澤	満 様（千葉県）	5,000円
山﨑	修 様（東京都）	53,000円
浅尾	晃一 様（東京都）	50,000円

川内村の義務教育学校の「校名」について話し合いました

平成33年4月に開校する予定の義務教育学校の校名を7月号で募集いたしましたが、村内外を含めて合計64件の応募がありました。応募いただきました皆様、ありがとうございました。

10月2日（火）、第3回の教育環境整備推進委員会を開き、応募いただいた校名の中から校名の絞り込みをする会議を開催しました。校名だけに留まらず名前に込めた想いや願いについても検討しながら、委員それぞれの意見を聞き、推進委員会の中では6点に絞り込みました。

10月9日（火）には校名選定委員会を開催し、絞り込んだ校名について、「親しみやすさ」「小・中学校の歴史や文化、伝統」などの視点からもさらに議論を重ね、6点の中から1点を選定しました。

今後選定した校名を総合教育会議等に諮りながら、今年中には正式に決定となる運びです。決定しましたら村民の皆さんにもお知らせいたします。

■問合せ
教育課　教育総務係
☎0240－38－3805

第12回 市町村対抗福島県軟式野球大会 結果

第12回目の市町村対抗軟式野球大会が9月8日に開幕し、三瓶義浩監督率いる川内村代表チームは、初戦・金山町戦と対戦し3－1対2で勝利し、2回戦・昭和村と対戦し10対0で見事勝利ベスト16に進出しました。

3回戦は、猪苗代町との対戦となり、2回に2点を先制するも3回裏に連打を浴び4点を取られ、6回に意地の1点を返すものの3対4で敗戦しました。

試合中は、チーム選手とスタンドの応援団がひとつになり、終始、接戦で、手に汗握る好ゲームとなりました。また、来年に期待したいと思います。

選手、応援団、ご来場いただきました村民の皆様、大変お疲れ様でした。

第5区区民大会が開催されました

第5行政区では、平成30年10月7日（日）、第5区老人会、婦人会下川内支部の協力により、ソフトボール、グラウンドゴルフの2種目による区民大会が開催されました。

当日は、台風の影響が心配されましたが、好天に恵まれ、各会場に分かれてプレーを楽しみました。

この後、会場を5区集会所の駐車場に移し、地元で採れた秋の食材を使ったバーベキューによる交流会が行われ、参加者たちは、秋の味覚を楽しみながら、交流を深めました。

役員の皆さん、ご協力をいただきました関係者の皆さん、ありがとうございました。

生涯骨太クッキング
（生活習慣病・ロコモ予防）

10月4日(木)複合施設ゆふねで村の食生活改善推進員が講師となり、生涯骨太クッキングを行いました。

参加申込された住民だけでなく、保健協力員・健康サポーター合同研修会も兼ねての開催により、多くの方が参加されました。

研修会で調理実習を行うのは久しぶりでしたが、講師から作り方の説明を受けながら楽しく調理されていました。

この生涯骨太クッキングはカルシウムの不足が骨粗鬆症や骨折の原因になること、牛乳や乳製品の摂取が効果的であることの普及を目的としているため、作った料理は成人に必要とされている1日当たりのカルシウム所要量600㎎のおよそ半分を摂取できるメニューでした。レシピの一部を掲載しますので、お家でも是非、作ってみてはいかがでしょうか？

彩りサラダ

≪材料≫ 4人分		（ヨーグルトドレッシング）	
ブロッコリー	1/2株	プレーンヨーグルト	大さじ5
茹でたこ	80g	サラダ油	大さじ2
プロセスチーズ	60g	酢	小さじ4
パプリカ(黄)	1/3個	砂糖	小さじ1/2
プチトマト	6個	塩	小さじ1/3
アーモンド(素焼き)	15g	こしょう	少々

一人分栄養量	
エネルギー	179kcal
たんぱく質	10.7g
脂質	12.6g
カルシウム	145mg
食塩相当量	1.0g

≪作り方≫
①ブロッコリーは小さめの房に分けて茹でる。
ザルにあげて冷まし、ペーパーで水気をとっておく。
②茹でたこは0.5cm厚さに、プロセスチーズは1cm角に、パプリカは1cmの色紙切りにする。
プチトマトはくし形に4つに切る。アーモンドは粗く刻む。
③ヨーグルトドレッシングは材料をしっかり混ぜる。
④アーモンド以外の材料を、③のドレッシングで和えて器に盛り付け、アーモンドをのせる。

MENU
- ささ身ときゅうりの中華和え
- お魚トースト
- さば缶とトマトの味噌汁

男性の料理教室

9月13日(木)、複合施設ゆふねで男性の料理教室を開催し、7名の参加がありました。

今回はサバ缶を使ったお手軽なメニューでした。

参加者は、日頃から簡単な物は作っているという方から、初めて料理するという方まで様々でしたが、栄養士から丁寧に切り方や味付け方法など聞いて、積極的に調理されていました。

終了後の感想では、「自宅でまた作ってみたい」や「生活習慣病予防の食事の勉強をしたい」などの声が聞かれました。次の機会には、沢山の方の参加をお待ちしています。

きいてくんつぇ

村民の方や、村内で
お仕事をされている方を
ご紹介します。

秋元（あきもと）　政志（まさし）さん

川内村の皆さん、お世話になっています。秋元政志です。10代の時、川内に来てから40年経ちます。最初は岩手出身で津軽弁が強く「おめーは何しゃべってんだかわかんねー、ツーヤク、ツーヤク」と言われ続けましたが、今では「まさもすっかりふくすまのしとだなー」と岩手の兄弟から言われる程、言葉も生活も川内に馴染んできました。（たぶん）ボランティアの交通安全活動では“事故の無い川内村”を目指し安協挙げて取り組んでいます。また趣味のカラオケは“下手でも心に染みる唄”を歌えるよう日々練習しています。何も分からないどうしようもない私が今こうして川内に根付いてこれたのも村民の皆さんのご協力とご支援のお陰と感謝しています。個性の強い私ですが、その瞬間を精一杯生きて行きたいと思いますので、これからも宜しくお願いします。

■次号の人紹介　次回は　松元（まつもと）　加奈（かな）さんをご紹介します。

川内俳句会　十月句会

にごり酒半里の道を歩み来し　山雀
迷い犬庇を借りて秋時雨　花子
幾星霜もっとも薫る金木犀　さと
怖ろしや今年の虫のニューモード　美穂
焼いもの温みほっこり手に残る
天高くより高くあれまつりごと
はかなきは赤子の手なり秋深む
肴町てふ法被古りたり秋祭り

俳句つれづれ

出会い。

生きて来て、人、物等、数々の出会いがあり、その中で俳句との出会いは中学二年生の冬でした。国語の授業で先生の説明があり、詠んでみなさいと。そこで生まれて初めての句が「初霜も降りて畑に麦を踏む」季語の説明は省かれたのだと思います。

以来俳句は身近なものではない人生を忙しく過ごし、六十歳頃から何となく。歳時記を手にしたのもその頃からです。近年、太極拳の会で出会った美穂さんに誘われて、平成二十七年三月当会にて発表と言う次第です。勉強不足で毎回才能無しの句をめげずに詠んでいます。三年半の中で一番気に入っている句が、

「赤ヘルにカープ女子あり生ビール」です。

今年もリーグ優勝。うれしいのココロだ。（バカボンのパパ語）

山雀

天山文庫だより

「富士の詩人」

「無題」

富士。
西に没し。

満月。

東に浮き。
あがる。

「草野心平全集 第二巻 草野心平著 筑摩書房」より引用

九月二十二日から十一月二十五日まで山梨県立文学館で「歿後三十年　ケルルンクックの詩人、富士をうたう。草野心平展」が開催されています。

心平先生の生涯と山梨にゆかりの深い富士山にテーマを絞った展示会となっています。

先日お邪魔してきましたが、村内の天山文庫や平伏沼にある詩碑の写真が展示されていました。

心平先生は蛙の詩と並び、富士山の詩人、画家としても有名で、代表作である「空海富士」が今回の展示ポスターにもなっています。

山梨県立甲府南高校の校歌も手がけるなど、山梨の方たちにとっても馴染み深い人物だったようです。

会場には、子どもから大人まで、たくさんの人たちが訪れており、亡くなってから三十年が経った今、心平先生の人気が再燃しているのを再確認しました。

川内村でもたくさんの方が訪れるような企画展を行えればと思います。

もりたろうプール　冬期使用券のご紹介

だんだんと肌寒くなってくるこの季節。外に出て体を動かすのが億劫になっていませんか？もりたろうプールでは12月から３月までの４ヶ月間プール、ジムもしくはその両方をお使いいただける冬期使用券を販売いたします。

プールのみorジムのみ

一般 3,500円　　60歳以上 2,000円　　小・中・高校生 2,000円

プールとジム共通

一般 5,500円　　60歳以上 3,500円　　中・高校生 3,500円

※トレーニングジムは中学生以上の方がご利用いただけます。

冬場の運動不足解消にはぜひもりたろうプールをご利用ください！

■問合せ　もりたろうプール
☎０２４０－２３－５８６１

インフォメーション

11月の賠償金請求に関する東京電力㈱相談窓口の開設

東京電力㈱では、次の日程で賠償金請求に関する相談窓口を開設しています。ご相談にあたっては、東京電力㈱から郵送された「賠償金請求のご案内」などの関係資料をご持参ください。

■場所　川内村コミュニティセンター（1階会議室）

■日時　11月22日（木）午前9時30分～午後2時

飲料水・沢水モニタリング検査について

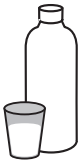

村では、毎週火曜日に飲料水検査を希望している世帯について、福島県食肉衛生検査所にて飲料水検査を行っています。

平成30年9月11日～平成30年10月10日の受付件数は

井戸水受付件数　3件
表流水（沢水・引き水）受付件数　0件

となっており、すべての検査結果がNDでありました。

※「ND」とは、測定結果が検出限界値未満であったことを指す。検出限界値は、測定機器や測定条件（測定時間等）により測定ごとに異なり、本結果においては放射性ヨウ素及び放射性セシウムに関し、1Bq／kg未満である。

引き続き、飲料水モニタリング検査を受け付けています。水質検査をご希望の方は、2リットルのペットボトルに1本を毎週金曜日の午後3時までに①採取場所②月日③時間④天候を添えて、役場住民課に届けてください。

■問合せ　住民課　☎0240－38－2113

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成30年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。（ご自身の保険料だけではなく、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。）

なお、平成30年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られる予定ですので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで国民年金保険料を納付された一部の方へは、11月中旬頃送られる予定です。）

また、平成30年10月2日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られる予定です。

■問合せ　住民課　住民係　☎0240－38－2113

今月の納税（11月）

・国民健康保険税　5期

納期　平成30年11月30日（金）

※口座振替をご利用の方は、11月27日（火）にご指定の口座より引き落としになります。

※村税納付の口座振替をご希望される方は、税務係までご連絡ください。

※納期限を過ぎた納付書は、コンビニでは使えません。

■問合せ　住民課　税務係　☎0240－38－2114

平成29年度一般会計決算状況

歳入決算額 90億7,559万円(28年度 99億6,799万円)　**歳出決算額** 87億5,359万円(28年度 94億2,962万円)

平成29年度一般会計の決算額は、歳入総額90億7,559万円、歳出総額87億5,359万円となり、前年度に比べ歳入で8億9,240万円の減額、歳出においても6億7,603万円の減額となりました。東日本大震災から7年が経過しましたが、震災前の標準的な決算額と比較すると約3倍程度の高い数値となっており、復旧・復興関連事業及び除染事業等が中心となり、国県補助金・交付金事業として実施されているためです。

歳入では、普通交付税で11億2,015万円、復興関連の震災復興特別交付税4億164万円、国庫支出金7億4,340万円、田ノ入工業団地整備事業に係る交付金7億6,105万円等が収入となっています。

歳出では、田ノ入工業団地整備工事10億3,369万円、仮設住宅改修工事791万円、帰村・生活再建支援金1億2,316万円、経済対策臨時福祉給付金2,457万円、米備蓄倉庫建設工事4億5,331万円、ふくしま森林再生事業2億1,067万円、プレミアム付事業再開・帰還促進券事業等4,487万円、総合グラウンド改修工事1億3,958万円等の主な事業を実施しています。

財政の健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律は、地方公共団体の財政の健全性について、指標等により分析し、比率に応じた早期健全化や財政の再生及び公営企業の経営の健全化に必要な行財政の措置を講ずることにより、地方公共団体の健全化に資することを目的として施行され、平成22年度から「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を公表しています。

村の財政状況としては、実質赤字比率、連結赤字比率、将来負担比率では、赤字がないため数値として現れません。実質公債費比率(3カ年平均)では昨年より0.2%増加の5.6%となり、現在の財政は健全と判断され警戒ラインは25%以上であることから問題はありません。

又、公営企業会計である農業集落排水特別会計の資金不足状況では赤字となっていないため数値として現れません。

健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
村の比率	—	—	5.6	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—

いずれの比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。

- 実質赤字比率:一般会計赤字額の通常収入額に対する割合
- 連結実質赤字比率:全会計連結した場合の赤字額の通常収入額に対する割合
- 実質公債費比率:実質的な借入金返済額の通常収入額に対する割合
- 将来負担比率:借入金及び将来支払う可能性のある負担額の収入額に対する割合

※　赤字がない場合は「ー」(該当なし)として表示しています。

平成29年度一般会計決算状況

村税等収納実績

(単位:千円)

区分	調定額	収入額	収納率
村民税	112,757	102,762	91.1%
固定資産税	316,866	312,137	98.5%
軽自動車税	10,763	10,163	94.4%
たばこ税	16,458	16,458	100.0%
特別土地保有税	0	0	0.0%
計	456,844	441,520	96.6%
国民健康保険税	29,519	10,210	34.6%
介護保険料	4,103	3,232	78.8%

会計別決算状況

(単位:千円)

区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引	29年度繰越額	実質収支
一般会計	9,670,725	9,075,591	8,753,590	322,000	539,514	176,914
国保会計	759,303	666,153	639,811	26,342	0	26,342
直診会計	169,159	170,275	145,264	25,011	0	25,011
農集排会計	195,623	129,456	114,262	15,194	74,080	2,735
介護会計	535,141	534,176	504,500	29,677	0	29,676
介護サービス会計	1,635	1,590	1,499	91	0	91
後期高齢者医療会計	78,165	77,728	77,619	109	0	109
計	11,409,751	10,654,969	10,236,545	418,424	613,594	260,878

資金不足比率

（単位：％・千円）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20

比率においても健全化計画の策定を義務付けされる基準に該当していません。
・資金不足比率：赤字額の営業収益の割合
※　資金不足がない場合は「—」（該当なし）として表示しています。

村税一人当たりの負担額

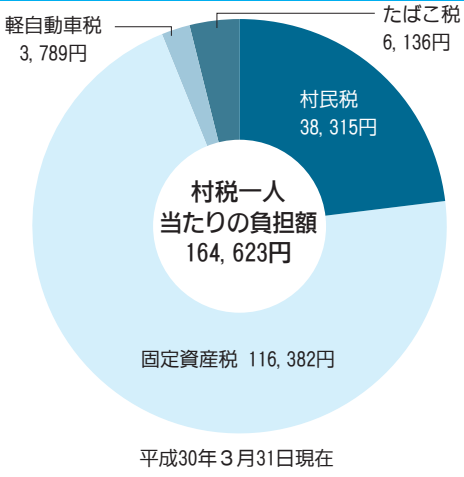

平成30年３月31日現在

歳出決算額

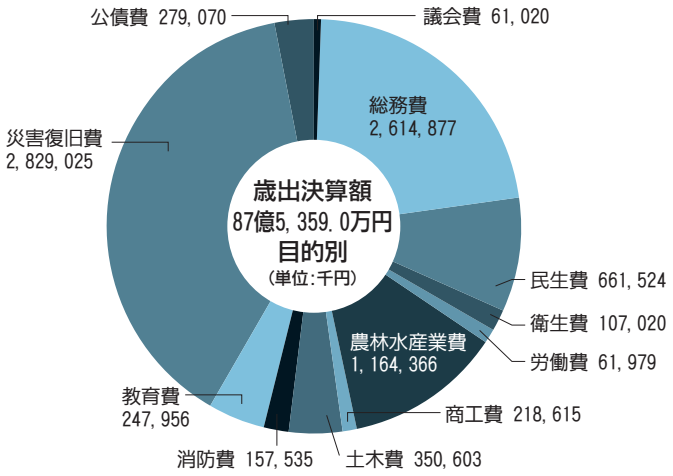

一般会計歳入決算内訳（財源内訳）

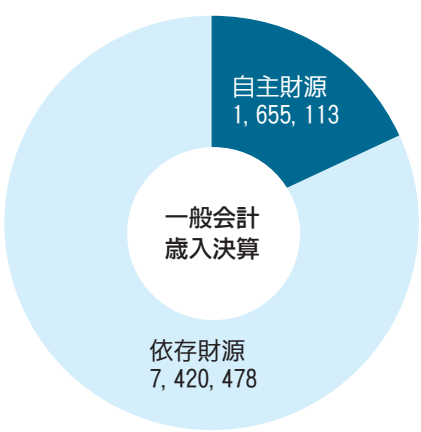

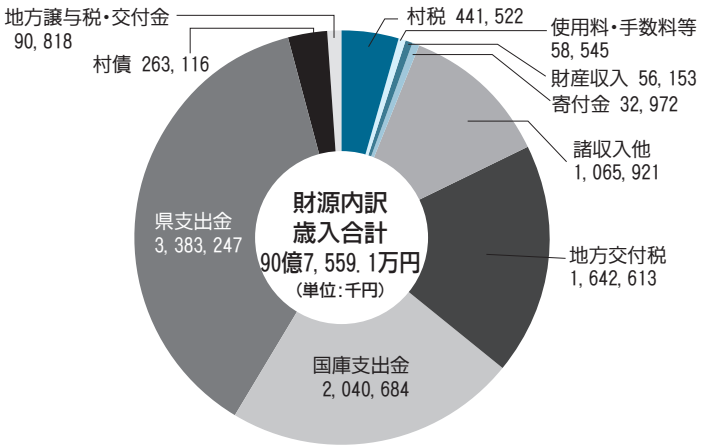

基金の状況

（平成30年3月31日現在）

基金名	29年度末現在高（千円）	村民１人当りの積立額（円）	基金名	29年度末現在高（千円）	村民１人当りの積立額（円）
土地開発基金	60, 000	22, 371	過疎地域自立促進特別事業基金	183, 873	68, 558
特別導入事業	7, 565	2, 821	復興基金	232, 952	86, 858
財政調整基金	792, 480	295, 481	定住促進アパート管理基金	35, 109	13, 091
育英奨学資金貸与基金	162, 047	60, 420	飲料水安全確保対策基金	866	323
減債基金	9, 146	3, 410	国民健康保険給付費支払準備基金	175, 311	65, 366
水田農業確立特別対策基金	5, 700	2, 125	森林環境交付金事業	13, 219	4, 929
ふるさと教育文化振興基金	218	81	介護給付費準備基金	26, 325	9, 815
地域づくり振興基金	90, 339	33, 683	農集排施設維持管理準備基金	44, 191	16, 477
地域福祉基金	127, 333	47, 477	復興に資する公共施設維持管理基金	75, 456	28, 134
中山間ふるさと水と土基金	10, 094	3, 764	広域的減容化施設影響緩和基金	200, 000	74, 571
公共施設建設準備及び維持管理基金	1, 661, 892	619, 647	地域創造基金	242, 350	90, 362
交流施設維持管理準備基金	1, 438	536	合計	4, 240, 627	1, 581, 144
ふるさと応援モリタロウ基金	82, 723	30, 844			

事業主の皆様へ

個人住民税の特別徴収義務者の一斉指定を行います

◎　福島県と双葉郡８町村は、個人住民税の特別徴収を推進するため、対象となる事業主の皆様を特別徴収義務者として、一斉に指定する取組を平成31年度から実施します。

所得税は源泉徴収しているけれど
個人住民税はしていないということはありませんか？

■　個人住民税の特別徴収とは、給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月支払う給与から個人住民税（個人市町村民税と個人県民税）を徴収（天引き）して、納入いただく制度です。

■　地方税法第321条の４及び各市町村の条例の規定により、所得税の源泉徴収を行う給与支払者（事業主）は、原則としてすべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収（毎月徴収）することが義務付けられています。

　指定の対象となる事業主の皆さまへは、11月中旬までに指定予告書を送付しますので、ご確認をお願いいたします。

特別徴収による納税のしくみ

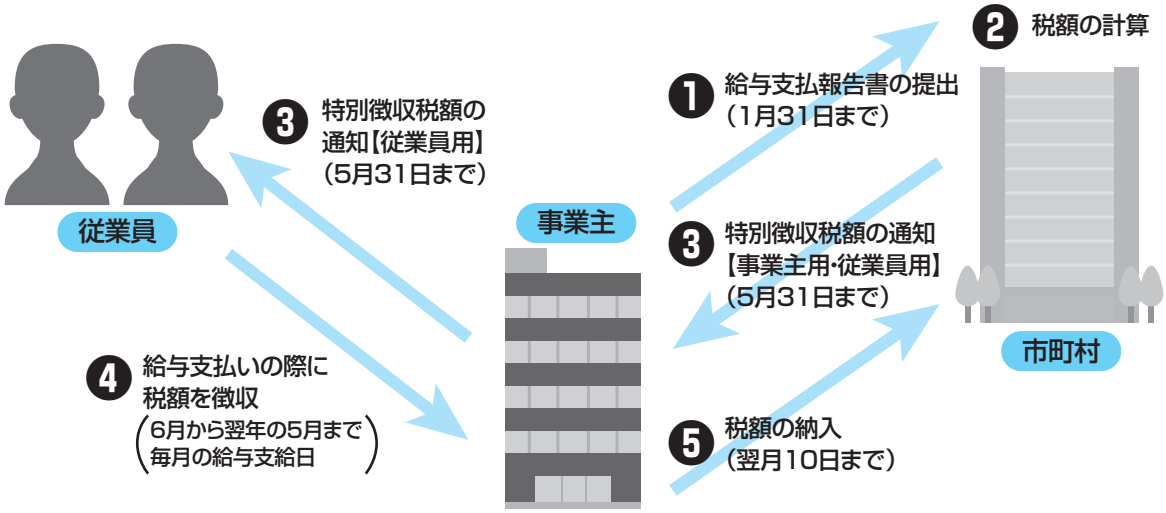

毎年5月に特別徴収義務者（事業主）あてに「特別徴収税額決定通知書」をお送りしますので、通知された税額を毎月の給与から徴収し、翌月の10日までに金融機関を通じて、従業員の住所地の市町村ごとに納入していただきます。

個人住民税の特別徴収　Q&A

Q1　特別徴収は新しい制度ですか。なぜ、特別徴収をしないといけないのですか。

A

特別徴収は新しい制度ではなく、従来から、所得税を源泉徴収している事業主（給与支払者）は、従業員の個人住民税を特別徴収しなければならないことと地方税法に定められています。

従業員が前年中に給与の支払いを受けており、当年の４月１日現在給与の支払いを受けている場合には、事業主は特別徴収しなければならないことになっています。

Q2　今から特別徴収に切り替えると、手間がかかりませんか。特別徴収をすることで何かメリットはあるのですか。

A

個人住民税の特別徴収は、所得税のように、税額を計算したり年末調整をする手間はかかりません。

税額の計算は給与支払報告書等に基づいて市町村で行い、事業主あてに従業員ごとの個人住民税額が通知されます。その税額を毎月の給与から徴収（差引き）し、合計額を翌月の10日までに、金融機関を通じて各市町村に納めていただくことになります。

特別徴収をすると、従業員の方が金融機関へ納税に出向く手間を省くことができ、納め忘れの心配もありません。

さらに、普通徴収の納期が原則として年４回であるのに対し、特別徴収は年12回なので従業員（納税義務者）の１回あたりの負担が緩和されます。

Q3　新たに特別徴収を行うには、どのような手続きをすればよいですか。

A

従業員等の住所地の市町村個人住民税担当課へお問合せのうえ、所定の手続きを行ってください。

なお、次のような従業員は特別徴収の対象外となりますので、ご注意ください。

①給与が毎月支給されていない。
②他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている。
③事業専従者（給与支払者が個人事業主）
④退職者・退職予定者で、翌年の給与からの特別徴収が不可能である。
⑤給与の毎月支給額が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない。

■問合せ及び事務担当

・この取り組みに関するお問い合わせ
　福島県相双地方振興局　県税部管理納税課　☎０２４４－２６－１１２３
・手続きに関するお問い合わせ
　川内村役場　住民課税務係　☎０２４０－３８－２１１４

平成30年度 個人事業税（2期）納税について

個人で事業を営まれている方で、個人事業税の課税対象となる方へは、8月に納税通知書を発付しておりますが、2期分については、11月9日（金）に、納税のお知らせを発送する予定です。

納期限は、**11月30日（金）**となりますので、忘れずに納めましょう。

なお、税務署へ所得税の確定申告書を提出された時期等により、納期が異なる場合があります。

※個人事業税とは、県内で、個人で事業を営まれている方について、税務署に提出した所得税の確定申告をもとに課税される税金です。

■**問合せ**　相双地方振興局
県税部課税課 課税第一チーム
☎0244－26－1126

相馬税務署より 年末調整及び消費税軽減税率制度説明会の開催について

11月に福島県内各税務署において、平成30年分の年末調整関係事務及び消費税軽減税率制度に係る説明会を開催します。詳しくは、源泉徴収義務者宛てに発送している関係書類を御確認ください。

なお、関係書類については、税務署にお届けのある住所宛てに送付していますので、まだ送付されていない方につきましては、左記までお問い合わせ願います。

■**問合せ**
相馬税務署法人課税第一部門
☎0244－36－3942

事業主の皆さんへ 労働保険の加入手続きはお済みですか。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。正社員、パート、アルバイトなど、雇用形態にかかわらず、一人でも労働者を雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

詳しくは、左記にお問い合わせいただくか、最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）へご相談ください。

■**問合せ**　福島労働局　総務部
労働保険徴収室
☎024－536－4607

労働困りごと相談会のご案内

賃金未払い、解雇、退職、パワハラなどの労使間のトラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。

相談は無料で秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

■**開催日**　12月16日（日）

現地相談会（午前10時～午後4時）
・県労働委員会事務局（福島市中町8－2　県自治会館4階）
・南相馬市労働福祉会館（南相馬市原町区北町537）

※原則として事前予約制です。お電話にてご予約ください。（12月14日（金）午後5時15分まで受付）

電話相談（午前10時～午後7時）（県内全域対象）
☎024－521－7594

■**問合せ・予約**
福島県労働委員会事務局
☎024－521－7594
E-mail
roudousoudan@pref.fukushima.lg.jp

国民健康保険の加入・脱退等について

～次のような場合は、住民課窓口での手続きが必要です～

○退職等により社会保険から脱退した方

…健康保険からの脱退を証明書するもの（離職証明書、資格喪失証明書）を持参いただき国保への**加入手続**をしてください。

○就職等により社会保険に加入、もしくは社会保険の被扶養者となった方

…勤め先の健康保険証を持参いただき国保からの**脱退手続**をしてください。

○医療機関診療の際に保険証を提示できず、医療費を全額支払いした方

…医療費の７割分（診療を受けた方が未就学児、70歳以上の場合は８割分）は返還請求ができます。

保険証、医療費の支払額がわかる領収書、印鑑、返還金振込先口座がわかるもの（通帳等）を持参ください。

※加入手続きが遅れると、医療費の全額自己負担や国保税をさかのぼって請求させていただくこととなります。また、支払った医療費の返還請求は、支払った日の翌日から２年以内と定められておりますので、お早めに手続き願います。

■問合せ　住民課　住民係
☎０２４０－３８－２１１３

福島交通㈱より ICカード「NORUCA」購入相談会について

福島交通㈱では、当社発行のICカード（通称NORUCA）への積み増しや、定期券に関する相談会を、次の日程で開催します。

なお、相談会当日、購入のお申込みも可能です。

■日時　11月８日（木）
午前11時～午前11時30分

■場所
川内村商工会　１階会議室

■問合せ
福島交通㈱郡山支社
☎０２４－９４３－１６５１

個別就職相談会 川内村会場での開催について

ふくしま生活・就職応援センターとは、幅広い世代の方へ正社員・契約社員・パートなど就職に関わる応援を無料で行っている、福島県が設置した生活・就労相談事務所です。

本センターでは、就職活動に対する漫然とした不安の相談や、履歴書・職務経歴書の書き方などの相談も受け付けております。

■開催日時　11月20日（火）
午後１時～午後３時

■場所
川内村コミュニティセンター

■問合せ　ふくしま生活・就職応援センター富岡事務所
☎０２４０－２３－７８８０

平成30年度
行政懇談会日程について

今年度の行政懇談会を、下記日程で開催いたします。平成31年度の当初予算編成に向けた意見交換の重要な機会となりますので、皆さまのご参加を宜しくお願いいたします。

■問合せ　総務課　企画政策係
☎０２４０－３８－２１１１

開催区	開催日時	開催場所
第１区	11月６日（火）午後６時～	第１区集会所
第２区	11月13日（火）午後６時～	第２区集会所
第３区	11月14日（水）午後６時～	第3区山村活性化支援センター
第４区	11月15日（木）午後６時～	第４区集会所
第５区	11月19日（月）午後６時～	第５区集会所
第６区	11月20日（火）午後６時～	第６区集会所
第７区	11月21日（水）午後６時～	第７区集会所
第８区	11月27日（火）午後６時～	第８区集会所

第70回 人権週間の特設相談所

昭和23年12月10日、国連総会で「世界人権宣言」が採択されました。

翌年から毎年12月10日を「人権デー」とし、12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」としています。

福島地方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、人権週間の啓発活動の一環として「特設人権相談所」を開設します。

■日時　12月6日（木）
午前10時～午後3時

■場所
川内村コミュニティセンター

【相談例】
いじめ、体罰、虐待、セクハラ・パワハラ、名誉毀損、プライバシー侵害などの困りごと

■問合せ　住民課　住民係
☎０２４０－３８－２１１３

環境影響評価準備書の縦覧および説明会

環境影響評価法に基づき、「（仮称）川内鬼太郎山風力発電事業　環境影響評価準備書」を作成・縦覧に供するとともに、住民説明会を開催いたします。

準備書の縦覧

■期間　10月30日（火）～11月30日（金）

■場所　川内村役場　総務課

■時間　午前8時30分～午後5時15分
（土・日・祝日を除く）

※電子縦覧先
http://www.jr-energy.jregroup.ne.jp/

準備書説明会の開催

■日時　11月16日（金）　午後6時30分～8時

■場所　川内村コミュニティセンター

準備書について意見書を受け付けます

【提出方法】氏名および住所、環境の保全の見地からのご意見を記載し、左記まで郵送又は縦覧場所に設置された意見箱へ投函ください。

【提出締切】12月14日（金）（消印有効）

■問合せ、意見書の提出先
ＪＲ東日本エネルギー開発株式会社
（担当　企画管理部 広報担当）
〒105－0004　東京都港区新橋3－3－14田村町ビル9階
☎03－6206－6076

Ｊアラートを用いた情報伝達訓練の実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）（※）を用いた訓練で、川内村以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

＜訓練実施日時＞　平成30年11月21日(水)　午前11時00分ごろ

・村内に設置してある防災行政無線から、一斉に訓練放送されますので、お間違いのないようお願いいたします。

（※）Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

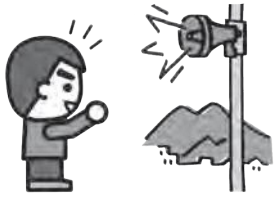

■問合せ　住民課　住民係　☎０２４０－３８－２１１１

平成30年度 福島県狩猟解禁について

福島県では、平成30年11月15日から平成31年2月15日（イノシシについては、平成30年11月15日から平成31年3月15日）までが狩猟期間となります。

福島県で狩猟者登録を行った者は、この期間に狩猟可能区域について、狩猟鳥獣を対象に定められた猟法により狩猟を行うことが出来ます。

狩猟をされる方は、法令を遵守、安全第一とマナーに十分気を付けてください。

また、東日本大震災に伴う福島県原子力発電所事故の影響を踏まえ、次の点に注意してください。

狩猟者の方へ

・山林では森林施業、工事及び測量などが実施されているので、発砲に際しては矢先の安全を十分に確認してください。

農作業等で入山される方へ

・入山される際には、鈴やラジオなど音の鳴るものを携帯してください。

・入山される際には、迷彩服などはできるだけ避け、目立つ服装（オレンジ色の帽子など）を心がけてください。

■**問合せ**　福島県　生活環境部　自然保護課
☎０２４－５２１－７２１０

イノシシの処分について

平成30年11月15日から平成31年3月15日までがイノシシの狩猟期間となります。狩猟期間内のイノシシの処分方法について今年度より富岡町の有害鳥獣処理施設及び南部衛生センターの2箇所となりました。

富岡町の有害鳥獣処理施設は帰還困難区域を通行することになりますのであらかじめ村の許可証が必要となります。

詳しくは役場　建設課　農地林務係までご連絡頂きますようお願いいたします。

■**問合せ**　建設課　農地林務係
☎０２４０－３８－２１１７

消防署より

11月9日～11月15日は「秋季全国火災予防運動」です！

Q．全国火災予防運動ってなんだろう？

A．火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い命を守るとともに財産の損失を防ぐことを目的としています。全国火災予防運動は年に２回（春季、秋季）実施しております。

ストーブ火災に注意しましょう！～使用前には機器の清掃・点検を！～

秋が深まり、ストーブを使い始める時期に入りました。電気ストーブ、石油ストーブ共に、十分ご注意の上、ご使用ください。

出火防止のポイント

①燃えやすい物の近くや、物が落下するおそれのある所では使用しない。
②外出する時や就寝時は、火（電源）を消す。
③持ち運びは、必ず火（電源）を消してから行う。
④石油ストーブは火のついたまま給油しない。
⑤必ず説明書を読み、正しく使用する。

■**問合せ**　浪江消防署　☎０２４０－３４－４１１１
富岡消防署　☎０２４０－２２－２１１９

義務教育学校開校に向けて　　教育環境整備推進委員会

認定こども園とは

幼稚園、保育所等のうち、以下の機能を備え、認定基準を満たす施設は、都道府県知事から「認定こども園」の認定を受けることができます。

①就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能

（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）

②地域における子育て支援を行う機能

（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）

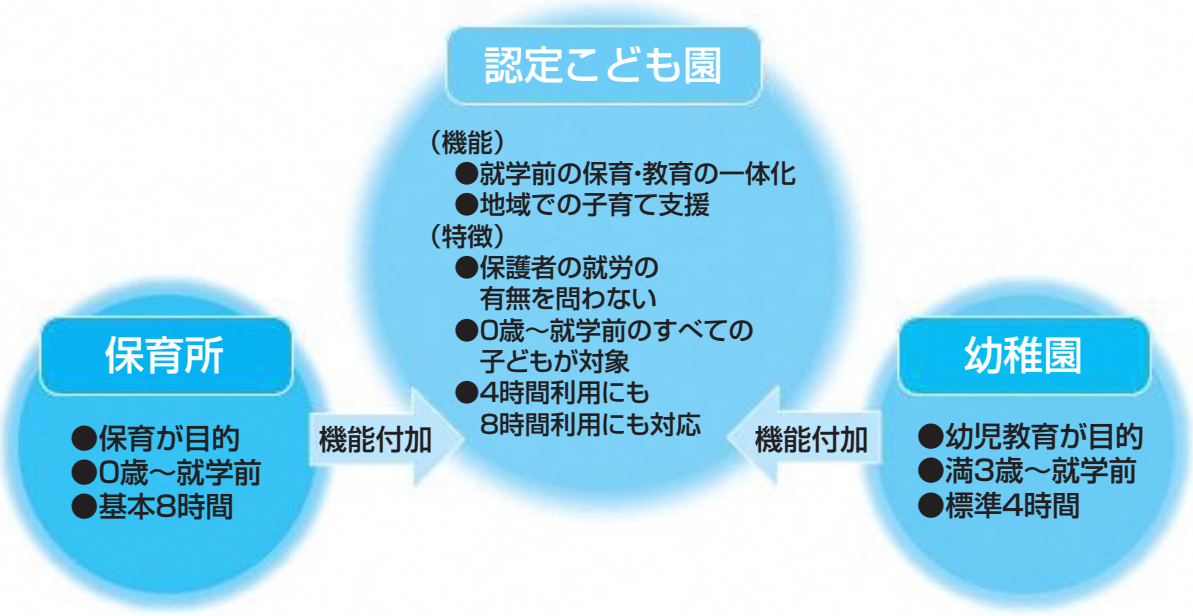

■問合せ　教育委員会　☎０２４０－３８－３８０５

平成31年度　認定こども園かわうち保育園児募集

平成31年度認定こども園かわうち保育園の園児を募集します。

○**受付期間**　平成30年11月１日（木）～平成30年11月30日（金）

○**受付時間**　午前８時から午後５時まで

○**受付場所**　認定こども園かわうち保育園

○**入園できる基準**

保育園に入園できる児童は、その家庭（保護者）が次のいずれかの事情に該当し、保護者や同居の親族等がその児童を保育することができない場合に限ります。

○**必要な書類**

①支給認定申請書利用申込書

②保育を必要とするとすることを証明するために必要な書類（次の表のとおり）

保育を必要とする理由		必要な書類
就労	会社勤務・産休・育休中	就労（予定）証明書（指定様式）
	農業	農業従事申立書（指定様式）
	自営業・内職	営業（就業）申立書（指定様式）
	求職中	求職活動報告書（指定様式）
出産		出産（予定）児童の母子健康手帳の写し
病気・障がい		診断書または障害者手帳など
親族の看護・介護		看護・介護を受ける人の診断書又は要介護の状態がわかるものの写し
就学		在学証明書など

③保育料の決定に必要な書類（対象者のみ）

平成30年１月１日に本村に住所がなかった方

平成30年度住民税の所得割額・均等割額が分かる証明書（平成29年中の所得・課税証明書など）平成30年１月１日現在の住所があった市区町村からお取り寄せください。

○**支給認定について**　「子ども・子育て支援制度」では、保育園を利用される際に、児童に応じて「１号・２号・３号」に区分した支給認定証を交付することとなります。

認定区分	対象者
１号認定	３歳以上のお子さんで、保育を必要とせず、教育のみを希望する方
２号認定	３歳以上のお子さんで、保育を必要とする方
３号認定	生後10ヶ月から３歳未満のお子さんで、保育を必要とする方

○**２号、３号認定について**

保護者の就労等保育が必要な時間によって保育園の利用時間が決まります。

認定区分	保育の必要量	預かり時間
保育標準時間	就労等で１ヶ月120時間以上	最大11時間
保育短時間	就労等で１ヶ月48時間以上	最大８時間

■**問合せ**　かわうち保育園

〒979-1202　川内村大字下川内字宮坂515

☎０２４０－３８－２２３１

村営住宅　入居者募集

村営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は、期日までに川内村役場建設課土木係へ申し込みしてください。

【宮坂住宅】（ペット不可）

所　在　地：川内村大字下川内字宮坂515

構　　造：木造平屋　３ＤＫ（70.19㎡）

使 用 料 金：家賃は28年分入居者所得に応じて算定

募 集 戸 数：１戸

【共通事項】

敷　　金：家賃の３ヶ月分

入 居 条 件：・川内村に住所を有するもの及び村内に定住や帰村する意思のある者

・現に住宅事情に困窮していることが明らかな者

・市町村税など滞納していない者

・過去、村営住宅に入居していた者にあっては、未納家賃等当該村営住宅の使用料に係る債務がないこと。

・過去、不法行為等により村営住宅から退去させられたことがないこと。

・その者又は同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。

入居者の負担：電気、ガス、水道、農業集落排水の使用料及び共同施設による維持運営に要する費用等

申 込 期 間：平成30年11月15日（木）午後５時15分まで（土・日・祭日除く。）

申込受付場所：川内村役場　建設課　土木係（問合せ先３８－２１１７）

必 要 な 書 類：申込用紙、入居者全員の住民票、所得証明書、納税証明書

※所得証明書及び納税証明書については、平成29年１月１日に川内村に住民票がない方は、同年月日に住民票のあった市区町村で証明書を取得する必要がありますのでご確認ください。

※申込者多数の場合は、入居者選考委員会による選考となりますのでご了承願います。

厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」
福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【企業申込型】【個人申込型】事故由来廃棄物等特別教育講習

除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務に従事する際には、事故由来廃棄物等特別教育講習を受講しなければならないとされています。事故由来廃棄物等処分業務特別教育規程（平成25年厚生労働省告示第140号）に基づくカリキュラムで実施し、修了証を発行。１日で取得できます。

■**内　容**　除染で出た除去土壌や汚染廃棄物等の処分業務、使用設備の構造・取扱方法
■**日　時**　11月27日（火）９：00～17：00
■**会　場**　ビッグパレットふくしま（郡山市南２丁目52）
■**定　員**　60名程度
■**締切日**　**【企業申込型】**　11月13日（火）
　　【個人申込型】　11月20日（火）

企業申込

個人申込

※申込締切後、当該事業の主旨に基づき厳正に選考し、
　選考結果は電話にてご連絡します。
※雇用保険受給者で証明書が必要な方に参加証明書を発行します。

【共通事項】

上記の他、当協議会では、無料の講習やセミナーの開催を行っております。
詳しくはお問合せいただくか、チラシまたはホームページをご覧ください。

■**チラシ設置場所**　川内村役場、川内村商工会、ハローワーク

■**問合せ**　福島広域雇用促進支援協議会
　田村窓口（田村市役所産業部商工課内）
　☎０２４７－６１－５５８５
　ＦＡＸ０２４７－６１－５５８６
　働きたいネット　検索

はたらっこ

中央学級を開催します

第5回目の中央学級は、公民館と保健福祉課の共同による健康講座「いつまでも元気で！～伸ばそう健康寿命～」と題し、川内村国民健康保険診療所所長　木村悠子先生をお迎えし、健康づくりの講演会を開催いたします。

また、同時に福島県立医科大学　理学療法士　岡崎加奈子先生による誰でもできる手軽な運動も行います。

村民皆様多数のご参加をお待ちしております。

■日　時　12月6日（木）
午後1時30分

■場　所　川内村コミュニティセンター2階大ホール

■問合せ　川内村公民館
☎0240－38－3806

平成30年度　移動図書館「あづま号」巡回のご案内

川内村公民館では、福島県の協力を得て、移動図書館「あづま号」を要請し、広く村民の皆様に多くの図書を見ていただけるようご案内しております。

次の日程で、移動図書館「あづま号」が巡回来村しますので、コミュニティセンター駐車場までお越しいただき、自分の好きな本を借りて、読んでみてはいかがでしょうか。

■日時　11月20日（火）
午後2時～午後3時30分

■場所　コミュニティセンター駐車場

■問合せ　生涯学習係
☎0240－38－3806

手仕事の会ひまわりより小物づくり開催について

楽しみづくり・仲間との交流を目的に、小物づくりを開催しています。

ご興味のある方は、ぜひご参加ください。

■日程　11月14日、28日
（毎月第2、第4水曜日）

■時　間　午後1時30分～午後4時

■場　所　コミュニティセンター1階和室

■用意するもの　裁縫道具（針、マチ針、はさみ）等

■問合せ　手仕事の会ひまわり
代表　加藤　尚子
☎080－6059－3240

第30回ふくしま駅伝　11月18日　開催
川内代表選手・希望ふくしまチーム

ガンバレ!!

第30回市町村対抗福島県縦断駅伝大会は、11月18日（日）、白河市陸上競技場をスタートし、福島県庁前をゴールとするコースで開催されます。

本村からは、下記５名の選手を代表として送り出し、「希望ふくしま合同チーム」としてタスキをつなぎ、ふくしま駅伝に出場します。

【川内村代表選手紹介（敬称略）】

福島大学１年
遠藤　健次

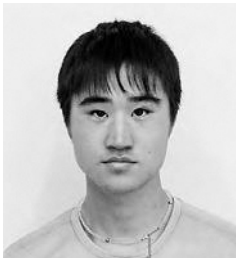

ふたば未来学園高３年
三瓶　将哉

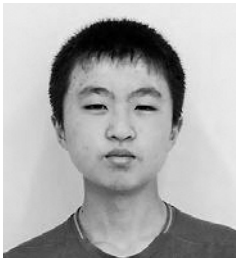

川内中３年
遠藤　大翔

川内中２年
渡辺　星光

川内中２年
小林　朋徳

代表選手のみなさん、がんばってください。
また、村民の皆様の熱いご声援を、よろしくお願いいたします。

第17回双葉地方広域消防職員意見発表会の開催について
～消防職員の「想い」「情熱」を伝えたい！～

下記の日程で、第17回双葉地方広域消防職員意見発表会を開催します。双葉郡を守るため、消防防災をテーマにした新しい発想を、若き隊員たちが提案します。

入場無料となっておりますので、皆さまのご来場をお待ちしております。

■日　時　平成30年11月６日（火）
13時30分～15時00分（開場：13時00分）

■場　所　富岡町文化交流センター学びの森　大ホール
（福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚622－１）

■発表者　消防職員５名

■主　催　双葉地方広域市町村圏組合消防本部

■協　賛　福島県消防協会双葉支部、双葉地方危険物安全協会
双葉地方消防設備協会、双葉地方防火管理者協議会

■その他　入場無料

■問合せ　双葉地方広域市町村圏組合消防本部　総務課
☎０２４０－２５－８５２３

「かわうちスポーツツーリズム」開催のお知らせ

自転車の楽しさや難しさ、ＧＰＳだけで目的地にたどり着く面白さ、スポーツを通して川内村の魅力をみつけてみませんか。

耐久レーストライアスロンの応援もよろしくお願いします。

■日　時　　平成30年11月11日（日）10時～15時
※トライアスロン　競技開始　９時～

■場　所　　川内村立川内中学校校庭

■駐車場　　総合グラウンド　※無料シャトルバス運行

■内　容　　①トレジャーハンティング（当日受付）
村内に設定されたチェックポイントへＧＰＳをたよりにたどり着こう！

②ミニトライアスロン（事前申込必須：当日は応援をお願いします）
もりたろうプールでのスイムにはじまり、バイク・ランの３種目でタイムを競い合います。

③自転車トライアル遊び（当日受付）
会場内につくられた障害物のコースを足や手をつかずに自転車で走ります。

④ステージイベント
トライアルバイク氏川兄弟・トライアスロン古山夫妻によるトークショー
aveコンサート、バルーンパフォーマンス、ビンゴ大会

※飲食ブースあり

【かわうちスポーツツーリズム　トライアスロン大会　コース・交通規制のご案内】

トライアスロン大会のコース使用により、下記のとおり交通規制を行います。
ご迷惑・ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いします。

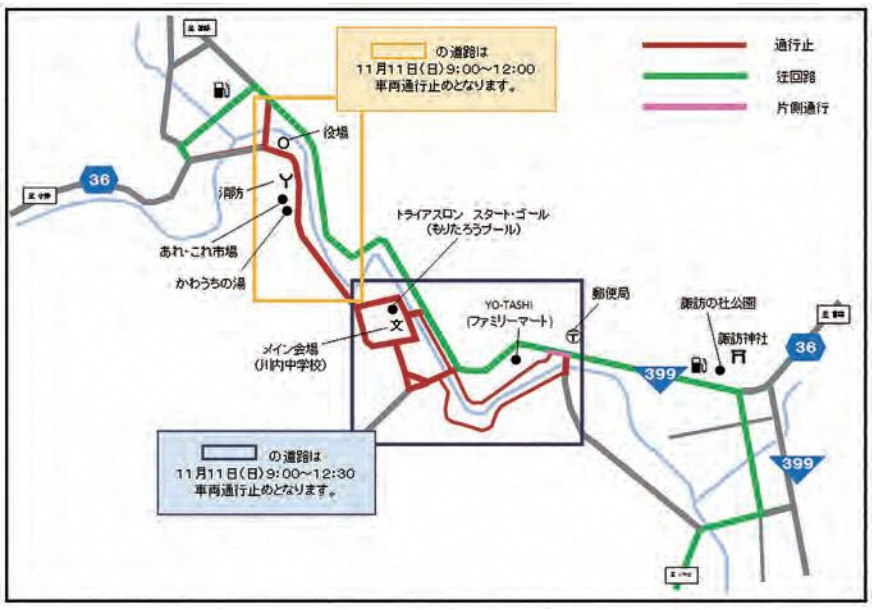

■主　催・問合せ　　川内村観光協会　☎０２４０－３８－２３４６

「第４回　かわうち祭り―秋の陣―」開催のお知らせ

カラオケ大会や伝統芸能の披露等、充実したステージイベントや皆さまに楽しんで頂けるイベントを準備してお待ちしております。

ご近所の方をお誘いのうえ、ぜひご来場ください。

■日　時　平成30年11月３日（土）10時～16時
平成30年11月４日（日）10時～15時

■場　所　川内村ヘリポート

■駐車場　総合グラウンド　※無料シャトルバス運行

■内　容　３日　高田島獅子舞、浦安の舞、カラオケ大会、東山優子歌謡ショー、伊達悠太歌謡ショー、常葉ひょっとこ踊りの会、鹿山笠踊り保存会、紫扇流常葉舞踊会、川内武扇会、ビンゴ大会

４日　山木屋太鼓、西山獅子舞、レイナオフモキハナ川内フラ教室、小玉郷土芸能クラブ　じゃんがら、菊池章夫コンサート、川内よさこいクラブ、好間高校分フラチーム、ふたば未来学園吹奏楽部、ビンゴ大会

同時開催　そばフェスタinかわうち2018
出店団体：かわうち夢工房、安積そば同好会、小野湯沢そばの会、蕎麦酒房　天山　計４団体

■主　催　かわうち村まつり実行委員会

■問合せ　実行委員会事務局：川内村観光協会　☎０２４０－３８－２３４６

川内村　“来い・恋・かわうち”交流大作戦を開催します！

バーベキューやいわな釣り体験を通して川内村を満喫し、楽しく交流できる機会となっています。ご参加お待ちしています。

■日　程　平成30年11月23日（金・祝）

■場　所　川内村　いわなの郷

■対　象　男性…川内村内の概ね20～40代の方
女性…地域問わず概ね20～40代の方

■参加費　男性…5,000円、女性…3,000円

■その他　郡山から参加者送迎バスを運行予定です。

■問合せ・申込み先　川内村役場　産業振興課
☎０２４０－３８－２１１２
kawauchi100@vill.kawauchi.lg.jp

介護保険料（第5期）納期限

介護保険料（第5期）の納期限は、11月30日（金）です。

役場出納室、指定金融機関等で、期限内に納付してください。

■問合せ　保健福祉課 保健福祉係
☎０２４０－３８－２９４１

川内村国保診療所（内科）受付時間変更について

平成30年11月1日から、左記のとおり内科の受付時間を変更（30分延長）しますので、よろしくお願いいたします。

※心療内科の受付時間は、変更せず、午後1時から午後4時までです。

内科　受付時間（変更後）
○午前8時30分～午前11時
○午後1時～午後4時30分

■問合せ　川内村国保診療所
☎０２４０－３８－２００９

乳幼児健診のご案内

乳幼児健診を下記日程にて行います。なお、対象の方には、健診日のおよそ２週間前頃に通知いたします。

■日　程　11月14日（水）午後
■場　所　ゆふね　保健指導室
■対　象　乳児…H29年11月～H30年９月生まれのお子さん
　１歳児…H29年８月～10月生まれのお子さん
　１歳６か月児…H29年３月～４月生まれのお子さん
　３歳児…H27年６月～７月生まれのお子さん

■問合せ　保健福祉課　☎０２４０－３８－２９４１

5歳児相談会のご案内

３歳児健康診査が終わり、気が付くと、小学校に入るまであと１年。「小学校に入るまでにどんなことができると良いの？」「どんなことをお家でしたら良いの？」といった心配や不安はありませんか？

川内村では今年度より年２回、５歳児相談会を開催します。対象の方には通知しますのでお気軽にご参加ください。（なお、２回目は２月に開催します。）

■日　程　11月20日（火）＊時間は午前と午後に分かれます。
■場　所　ゆふね　保健指導室
■対　象　５歳児…H25年４月～７月生まれのお子さん
■内　容　問診、教育相談、子育て相談など

■問合せ　保健福祉課　☎０２４０－３８－２９４１

「福島県ふたば医療センター附属病院」が皆様の健康を支えます

平成30年４月に開院した、ふたば医療センター附属病院では、24時間365日体制で救急医療を提供するほか、地域の医療機関と連携し、住民の皆様の自宅での療養や健康増進を支援しております。

＜ふたば医療センター附属病院の診療案内＞

○**診療時間**　　９：30～16：30
（診療受付時間　９：00～16：00）
※　救急医療機関であり、救急については、上記に関わらず常時対応いたします。
○**診 療 科**　　救急科・内科
○**病 床 数**　　30床（全室個室）
○**対象患者**
・救急車で搬送された方
・夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に急な発熱や腹痛などによりご自分で来院された方
※　平日の日中など、救急以外の方は地域の医療機関の受診をお願いします。
・地域の医療機関で対応困難な患者や入院等の措置が必要と判断され、当院を紹介された方

＜訪問看護を始めました＞

○**訪問地域**　双葉郡（原則病院から半径16km以内）
○**対 象 者**　在宅で医療的ケアが継続的に必要となる方
※　地域の医療機関からの依頼により、訪問看護を行います。
○**サービスの提供時間**　　月～金曜日　９：30～16：30
※休業日　土日祝祭日
年末年始（12月29日～１月３日）

＜多目的医療用ヘリを運航します＞（平成30年10月運航開始）

双葉地域における救急医療体制をさらに充実させるため、多目的医療用ヘリを運航します。ヘリは日中、ふたば医療センター附属病院に常駐し、救急患者等の搬送を行います。

■問合せ
福島県ふたば医療センター附属病院
〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚817－１
（富岡町役場北西側）
☎０２４０－２３－５０９０（代表）

川内村老人クラブ連合会、小野町老人クラブ連合会との交流会

川内村老人クラブ連合会では、９月27日にいわなの郷交流館にて小野町老人クラブ連合会と交流活動を48名参加のもと開催しました。

ニュースポーツのカーリンコンを通じて親交を深め、昼食後に村長から講話をいただきました。今後も相互の活動等の促進と相互間の交流を図っていくこととしました。

高齢者についての相談は、まず「地域包括支援センター」へ

介護予防支援	介護予防ケアマネジメント	総合相談支援	包括的・継続的ケアマネジメント支援	権利擁護
要支援者に対するケアプラン作成など	一般高齢者に対する介護予防ケアプラン作成など	各種相談の受付と各分野からの総合的支援	自立支援のための指導・相談など	成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など

■高齢者の在宅生活に関する総合相談（訪問、電話、来所）
■成年後見制度などに関する相談
■高齢者への虐待の対応（状況確認、関係機関との連携）
■介護予防に関する相談・ケアサービス
■医療と連携したケアサービス
■公的保健福祉サービスの利用申請手続きの代行や利用調整
■各種サービスに関する情報提供、広報及び啓発
■高齢者向けの住宅改修に関しての助言　など

■**相談・問合せ**　地域包括支援センター　☎０２４０－３８－３８０２

平成30年度 新規採用職員　地域包括支援センター看護師 あいさつ

仕事を通して、住民の皆さんとふれあえることを嬉しく思います。高齢化が進む川内ですが、この地域で皆さんがいつまでも元気に過ごせるよう、一緒に考え、活動し、支援していきたいと思いますので、宜しくお願いします。

猪狩 美幸

善意のご遺志金ならびにご寄付

次の方からご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

＊ご遺志金

・森　秀弘様（早渡）
故　良事様　ご遺志
・遠藤　守雄様（前谷地）
故　ヨシイ様　ご遺志
・齋藤　万寿美様（堂小屋）
故　榮男様　ご遺志
・猪狩　心一様（早渡）
故　心六様　ご遺志
・井出　美博様（後谷地）
故　シチ様　ご遺志
・川崎信夫様（田の入）
故　タキ様　ご遺志

＊一般ご寄付

・望月威男様（静岡市）
㈱イシフクフタバ会長
・望月隆司様（田村市）
㈱イシフクフタバ代表取締役

♥子育てサロンのご案内

子育て中の親や、子育てに関心のあるおじいちゃん・おばあちゃんなどが、気軽に・楽しく・自由に参加し、育児に関する情報交換や交流を図ります。

■日程　①11月1日（木）
②11月15日（木）

■時間　午前10時～午前11時30分

■場所　五社の杜サポートセンター

楽しい時間を
一緒に過ごしませんか♪

■問合せ　川内村社会福祉協議会
☎０２４０－３８－３８０２

♥ふれあい・いきいきサロン

身近な方との交流や仲間づくりや楽しい話し合いの機会を持つ、サロンの予定についてご案内します。対象地区の方であれば、どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【1区住民対象】
■日程　11月9日（金）
■時間　午前10時
■場所　1区集会所

【6区住民対象】
■日程　11月16日（金）
■時間　午前10時
■場所　6区集会所

【4区住民対象】
■日程　11月22日（木）
■時間　午前10時
■場所　4区集会所

【2・3区住民対象】
■日程　11月30日（金）
■時間　午前10時
■場所　3区山村活性化支援センター

ちょっとした運動を
取り入れています！

■問合せ　川内村社会福祉協議会
☎０２４０－３８－３８０２

心配ごと相談所（11月予定）

11月21日（水）午前9時～11時30分までを受付時間として、ゆふねにおいて民生児童委員が相談に応じます。

日頃の生活でお困りの事など相談は何でも結構です。秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

■問合せ　川内村社会福祉協議会
☎０２４０－３８－３８０２

休　日　当　番　医〈11月〉

当番医は変更になる場合があります。事前に電話連絡のうえ受診するようお願いします。

●福島県ふたば医療センター附属病院

※受診の受付:夜間、休日や祝日など地域の医療機関が開院していない時間帯に、急な発熱や腹痛などがある場合。

月　日	診療科目	所在地	電話(0240)
365日(24時間)	救急科・内科	双葉郡富岡町大字本岡字王塚817-1（富岡町役場北西側）	23-5090

●郡山市

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(024)
11月３日	チルドレンクリニック	小児科	大槻町字二本木12-1	952-3721
	小池消化器科・内科クリニック	内科	八山田西三丁目421	991-4855
	半澤医院	麻酔科	湖南町福良字町浦100	983-2150
11月４日	わんぱくさいとうこども医院	小児科	御前南六丁目122	983-0189
	本町鈴木クリニック	内科・脳神経外科・リハビリテーション科	本町二丁目2-7	922-0556
	伊藤眼科	眼科	富久山町久保田字伊賀河原5	990-2528
11月11日	じんキッズクリニック	小児科	字山崎305-6	974-2525
	さかえ内科クリニック	内科	横塚二丁目15-6	941-2202
	内山心療内科クリニック	心療内科・精神科	菜根三丁目2-12	923-3516
11月18日	さかい小児科クリニック	小児科	富田東三丁目20	921-2216
	渋谷クリニック	内科・小児科	安積町成田字西畑13-1	947-2122
	眼科君塚医院	眼科	御前南一丁目5	962-3355
11月23日	いいもり子ども医院	小児科	富久山町久保田字伊賀河原3	990-1241
	おおつきまちクリニック	内科	大槻町字蝦夷坦69-1	961-5467
	すずきクリニック	泌尿器科	富久山町久保田字伊賀河原12	925-0860
11月25日	渡辺美佳子こどもクリニック	小児科	富田町字下亀田1-35	927-8622
	天田内科クリニック	内科・小児科	山根町12-27	932-3555
	太田整形外科クリニック	整形外科	不動前一丁目38-1	921-1114
12月２日	むかわクリニック	小児科	八山田五丁目79	933-7788
	うさみ内科	内科	大槻町字三角田88-2	961-1114
	さとう眼科クリニック	眼科	長者一丁目2-10	925-3820

●田村市方面

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話(0247)
11月３日	三春病院	内科・外科・整形外科・他	三春町六升蒔50	62-3131
11月４日	東部台こどもクリニック	小児科・アレルギー科	田村市船引町東部台3-78	81-2580
11月11日	公立小野町地方綜合病院	内科・小児科・外科・他	小野町大字小野新町字宿ノ後4	72-3181
11月18日	中央通りクリニックやない	内科・皮膚科・泌尿器科	田村市船引町東部台3-108	81-2662
11月23日	矢吹医院	小児科・内科・皮膚科	三春町字中町28	62-3015
11月25日	白岩医院	内科・外科・小児科・他	田村市常葉町常葉字内町48	77-2036
12月２日	島貫整形外科	整形外科・内科・外科、他	小野町小野新町字中通156	72-2722

●ひらた中央病院

月　日	診療科目	所在地	電話(0247)
【11月】4日 【12月】9日、23日、24日、30日、31日	内科・外科・整形外科・リハビリテーション科・眼科・呼吸器内科・循環器内科・消化器内科	平田村大字上蓬田字清水内4	55-3333

■公立小野町地方綜合病院からのお知らせ

公立小野町地方綜合病院企業団の企業長に就任（平成30年９月１日付）いたしました秋山 時夫（あきやまときお）と申します。私は昭和25年小野町に生まれ、育ち、福島県庁などに勤務しておりましたがこの度ご縁があって就任することになりました。

当病院は、昭和28年に当時の小野新町ほか11町村の住民の医療普及のため設立され、以来、阿武隈中部地域、田村地域の中核病院としての役割を担ってまいりました。

今後とも、地域の医療、保健、福祉などの関係機関・施設とも連携をとりながら地域の皆様の安心な生活の支えとして貢献できるよう渡辺病院長そして全職員一丸となって取り組んでまいります。

微力ながら、地域保健医療の充実と地域の皆様に一層信頼される病院を目指し、病院運営に努力してまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

企業長　秋山 時夫

～内科の受付時間が変わります～

11月１日㈭より、内科の受付時間が変更になります。ご来院の際には十分ご注意ください。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程お願い申し上げます。

受付時間：平日 午前8時30分～午前11時30分まで
午後1時～午後4時30分まで
土曜 午前8時30分～午前11時30分まで

村民憲章

一．きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
一．心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
一．自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
一．健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
一．文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。
（昭和57年1月14日制定）

村　章

川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。
（昭和53年４月制定）

国保診療所より内科・歯科休診と専門医による診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内科休診	【終日休診】11月毎週火曜日 終日休診（内科医師出張・不在のため） 【午前休診】11月７・12・26日 午前休診（専門医師診療のため） 【午後休診】11月８日　午後休診（専門医師診療のため） 【時間休診】なし
専門医診察日	○整形外科診察日 11月６日・13日・20日・27日（毎週火曜日午前のみ） ○眼科診療日　11月７日（水）午前のみ ○内視鏡検査日　11月12・26日（月）午前のみ（予約必要） ○心療内科診察日　11月８日（木）午後のみ ※心療内科は、待ち時間の解消のために予約順番制になりました。予約のない方は電話にて予約を取ってから御来院ください。
歯科休診	【終日休診】11月１・２日 終日休診（歯科医師出張・不在のため） 【半日休診】11月５日 午前休診（歯科医師出張・不在のため）

※上記【休診】と【専門医師診察日】は、当初の予定ですので変更する場合もあります。受診の際は、ご確認の上、ご来所くださいますようお願いいたします。
※上記予定を変更する場合は、診療所の受付等に「変更のお知らせ」を掲示し、また、防災無線や広報等でお知らせいたします。
（事務担当　保健福祉課　医療係　☎0240-38-2009）

愛育文庫のご案内

今月のおすすめ絵本は

【かちかちやま】
文/まつたに みよこ　絵/せがわ やすお
知らない人はほとんどいないと思われる、昔話「かちかちやま」。田畑をタヌキに荒らされた じいさま、ようやくタヌキをつかまえますが、にげられてしまい、ウサギに相談をしたところ…。

【じゃあじゃあ びりびり】
作・絵/まつい のりこ
じどうしゃは「ぶーぶーぶーぶー」、にわとりは「こけこっこー」、ねこは「にゃんにゃんにゃんにゃん」、いろんな動物や乗り物などの音を教えてくれる絵本です。あかちゃん向けの絵本ですが、１～２歳頃のお子さんでも楽しめます。

ゆふね待合室わきに、絵本、紙芝居、ビデオをおいています。貸し出しを行っておりますので、ぜひお気軽にご利用ください。

表紙について

かわうち保育園での「わらべうた」の様子。子ども達の活き活きとした表情の一枚を選びました。先生の心地のよい歌声に、園児たちもリラックスし、楽しんでいました。

あしあと

10月は、稲の香りがただよい、実りの秋が感じられる日々でした。日が短くなりましたので、散歩時には反射材を身に付けるなどして、安全に気を付けていきたいと思います。

お知らせメールをぜひご利用ください

暮らしに関する案内、イベント情報などを記載したメールマガジンを、月1～2回送付させていただきます。下記より、必要事項を入力し登録が可能です。
ぜひご活用ください。
https://www.sec-abu.jp/cms/kawauchi/mm_pro/index.php

戸籍の窓

★おくやみ申し上げます。
（死亡届は7日以内です）

氏名	年齢	住所
森良事	83歳	早渡
西山榮男	93歳	堂小屋
遠藤ヨシイ	96歳	前谷地
猪狩心六	89歳	早渡
井出シチ	90歳	後谷地

戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
※なお、川内村に住民登録されてない方でも掲載を希望する方は事前に住民課に申し出てください。

広報かわうち　11月号　NO・636
平成30年11月1日　▼編集・発行／福島県双葉郡川内村　▼題字／草野心平　▼ホームページアドレス　URL http://www.kawauchimura.jp
E-mail info@kawauchimura.jp

くらしのカレンダー　11　霜月　November

日	月	火	水	木	金	土
28 仏滅	29 大安	30 赤口	31 先勝	1 友引	2 先負	3 仏滅
		燃えるごみ	プラ・ペット	終日歯科休診 子育てサロン（五社の杜） 不燃ごみ	終日歯科休診 燃えるごみ	文化の日 かわうち祭り（ヘリポート）
4 大安	5 赤口	6 先勝	7 友引	8 仏滅	9 大安	10 赤口
かわうち祭り（ヘリポート）	午前歯科休診	行政懇談会（第1区） 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	午前内科休診 午前眼科 プラ・ペット	午後内科休診 午後心療内科 カン	いきいきサロン（第1区集会所） 燃えるごみ	
11 先勝	12 友引	13 先負	14 仏滅	15 大安	16 赤口	17 先勝
	午前内視鏡検査（要予約） 粗大ごみ	行政懇談会（第2区） 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	行政懇談会（第3区） 午後乳幼児健診（ゆふね） プラ・ペット	行政懇談会（第4区） 子育てサロン（五社の杜） ビン	いきいきサロン（第6区集会所） 燃えるごみ	
18 友引	19 先負	20 仏滅	21 大安	22 赤口	23 先勝	24 友引
	行政懇談会（第5区）	行政懇談会（第6区） 終日内科休診 午前整形外科 5歳児相談会（ゆふね） 燃えるごみ	行政懇談会（第7区） 心配ごと相談所（ゆふね） プラ・ペット	いきいきサロン（第4区集会所）	勤労感謝の日 受入日 燃えるごみ	
25 先負	26 仏滅	27 大安	28 赤口	29 先勝	30 友引	12/1 先負
	午前内視鏡検査（要予約）	行政懇談会（第8区） 終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	プラ・ペット		いきいきサロン（第3区山村活性化支援センター） 燃えるごみ	
2 仏滅	3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引	7 大安	8 赤口
		終日内科休診 午前整形外科 燃えるごみ	午前内科休診 午前眼科 プラ・ペット	午後内科休診 午後心療内科 不燃ごみ	燃えるごみ	

※受入日…南部衛生センター（楢葉町）のゴミ受入日です。

2018年9月30日現在の人口　男性:1,362人　女性:1,311人　世帯数:1,262戸　総数:2,673人